

岩手県告示第 508 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、平成 19 年 6 月 5 日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成 19 年 6 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
大槌町	平成 17 年 4 月 18 日から平成 19 年 2 月 23 日まで	1 大槌町 地籍図 2 大槌町 地籍簿	上閉伊郡大槌町大槌第 1 地割字馬場野、金沢第 41 地割字鳥留滝、深渡
田野畑村	平成 17 年 4 月 18 日から平成 19 年 2 月 23 日まで	1 田野畑村 地籍図 2 田野畑村 地籍簿	下閉伊郡田野畑村沼袋、奥地向、千丈
山田町	平成 17 年 4 月 18 日から平成 19 年 2 月 20 日まで	1 山田町 地籍図 2 山田町 地籍簿	下閉伊郡山田町船越第 16 地割
遠野市	平成 16 年 4 月 20 日から平成 18 年 3 月 7 日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	遠野市松崎町光興寺第 13 地割の一部、第 12 地割、松崎第 6 地割から第 9 地割まで、第 11 地割、第 12 地割